

再分配政策(2)

公共経済論II

No.5

麻生良文

所得再分配政策

- 所得格差の原因
- 所得再分配政策の評価
 - 補助金と一括移転
 - 累進課税
 - 最低賃金制度
 - 生活保護給付
 - 負の所得税
 - 新しい考え方
 - 給付付き税額控除
- 世代間再分配

格差の原因

- 産業構造の変化
- 参入障壁
- 補償格差
- 人的資本投資
- 差別

補助金の分類

- 一般補助金と特定補助金
 - 一般補助金
 - 用途を限定しない
 - 特定補助金
 - 特定の支出に対する補助金
- 定額補助金と定率補助金
 - 定額補助金
 - 補助金が定額 → 基本的には所得効果のみ
 - 定率補助金
 - その財の購入費用の一定比率を補助 → その財の価格(他の財と比較した相対価格)に影響を与える
 - 所得効果に加え, 代替効果を生じさせる

特定支出に対する補助金(定率)

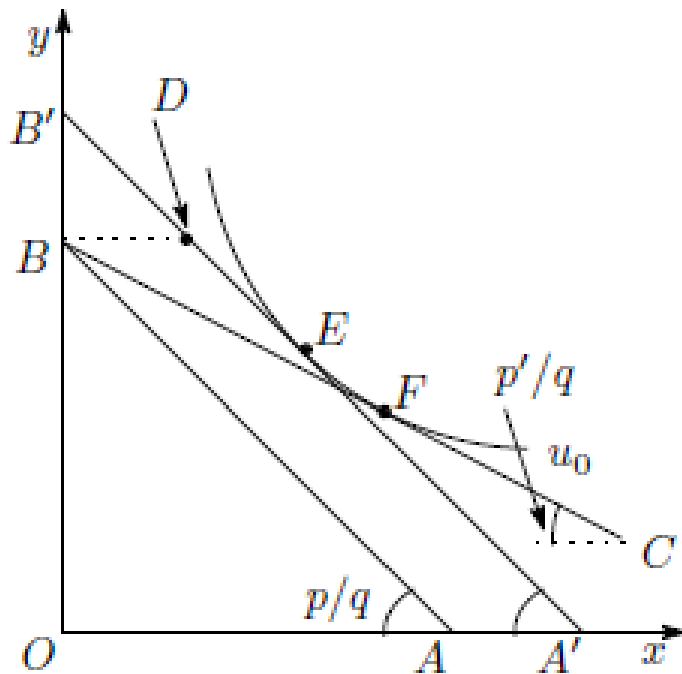


図 17.1 補助金と一括移転

- 補助金導入前→予算線AB
- X財に対する定率補助金
 - → 予算線BC (F点を選択)
- 定率補助金と同等の効用を実現する一般補助金(一括移転)
 - → 予算線A'B' (E点を選択)
- E点, F点と元の予算線ABとの垂直距離が補助金の金額(y財の量で測った大きさ)
- 一括補助金の方が小さい
 - 同等の効用を実現するためには一括補助金の方が優れている
 - 定率補助金は, 資源配分を歪めるから

特定補助金と定額補助金

- 特定補助金の例
 - 公営住宅や家賃の補助
 - 食料切符
 - 交通費の補助
 - 医療費の補助
- 消費者の選択を重視するなら一般補助金の方が望ましい
- 不正受給の可能性がある場合には、特定支出に対する補助金や現物給付の方が望ましい可能性がある → 観察が容易だから

累進課税

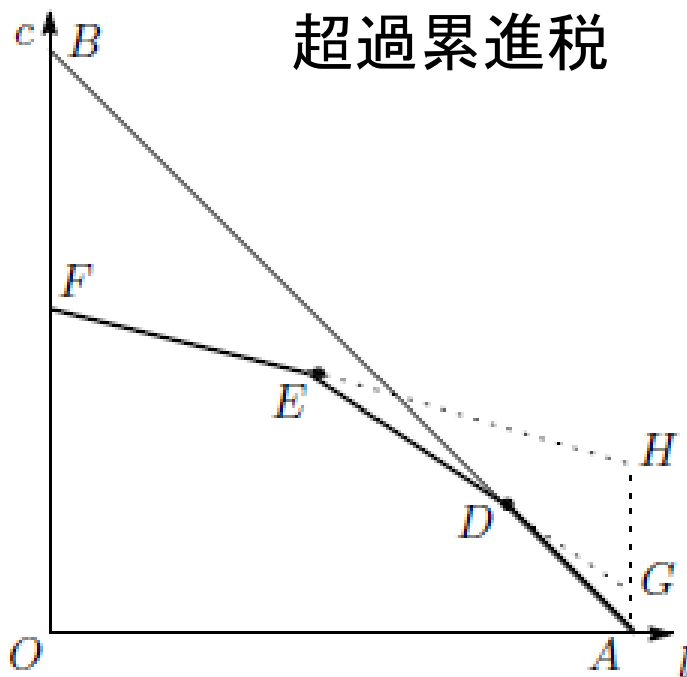


図 17.2 累進課税

- 累進税
 - 所得の増加とともに平均税率が上昇するような税
- 比例税
 - 平均税率が一定
- 逆進税
 - 所得の増加とともに平均税率が下落するような税
- 超過累進税
 - 所得の増加とともに限界税率が上昇するような税
 - 定額の所得移転と比例税の組み合わせと同等

累進税：資源配分上の損失

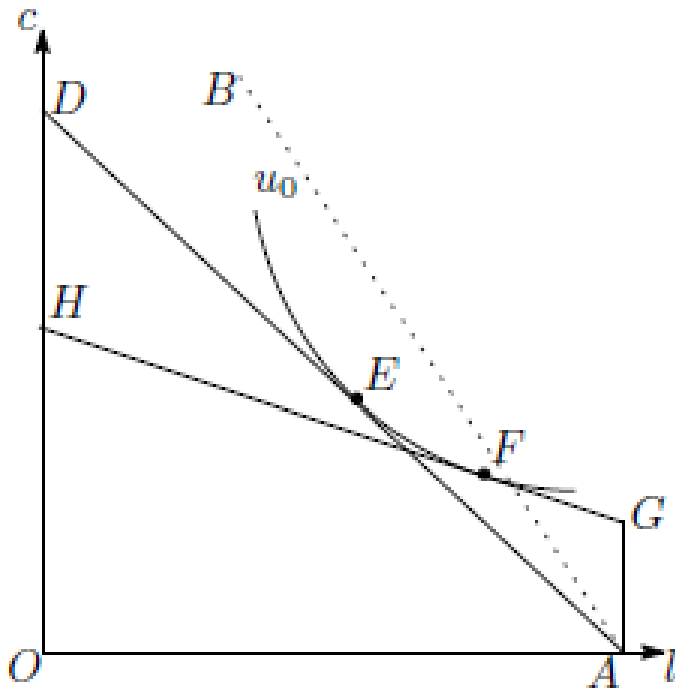


図 17.3 累進課税 (2)

- 課税前の予算線
 - → 予算線AB
- 累進税
 - 予算線AG
 - AGの所得移転と比例税の組み合わせに等しい
 - F点を選択
 - F点と予算線ABの垂直距離が税収
- 比例税(累進税と等しい効用を実現するような)
 - → 予算線AD
 - E点を選択
 - E点と予算線ABの垂直距離が税収
- 等しい効用を実現する累進税と比例税の比較
 - 比例税の方の税収が多い
 - 累進税の資源配分上の損失の方が大きい
- 一般に、限界税率の大きさが所得税の死重損失(dead weight loss: 資源配分上の損失)を決める
- 高い限界税率 → 所得再分配に貢献するが、資源配分上の損失も大きい
- 効率と公平のトレード・オフを考慮して再分配政策を設計する必要性

最低賃金制度

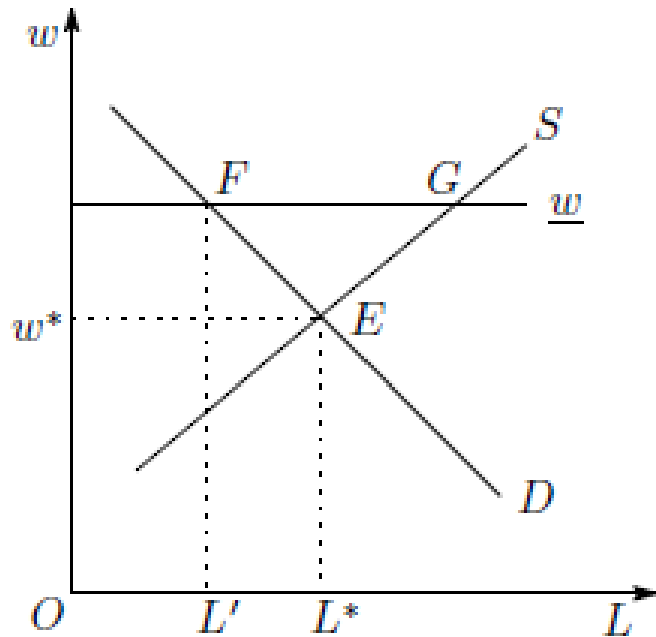


図 17.4 最低賃金制度の効果

- 最低賃金制度の効果
 - 未熟練労働者の労働市場
 - 競争的な市場を仮定
- 一般的には雇用を減らし, FG の失業をもたらす
- L' の労働者は幸運だが, その他の労働者はそうではない
- w^* が実現していた場合に働いていない労働者(労働の緊急度が相対的に劣るかもしれない労働者)が雇われるかもしれない
- 未熟練労働者は実際に働くことによって技能を向上させるかもしれない(OJT) → その機会を奪ってしまう

買手独占市場での最低賃金制度

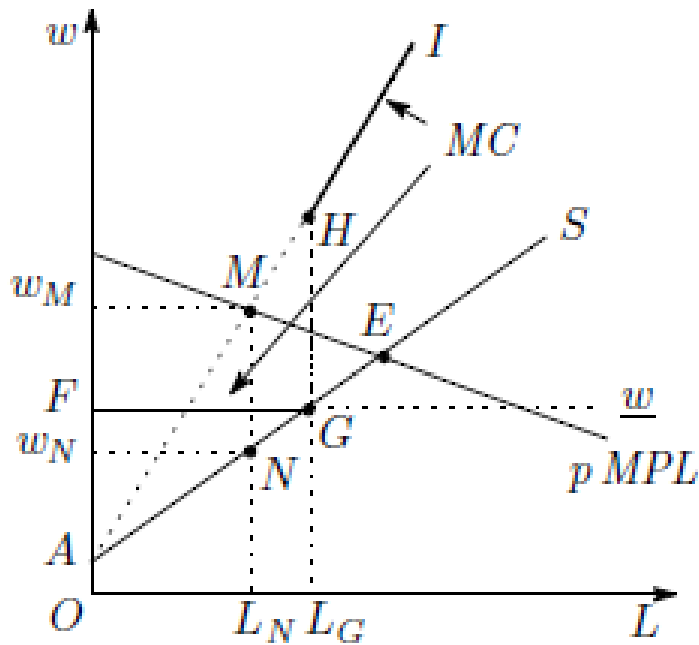


図 17.5 買手独占市場での最低賃金制度

理論的には重要だが、労働市場が買手独占であるケースは現実的ではない(労働者は移住できる)

- 労働市場が買手独占市場の場合、最低賃金制度が、賃金と雇用量の両方を増加させる
- 買手独占企業の行動

利潤最大化の条件

労働投入による限界収入=限界費用

$$p \cdot MPL = MC \equiv w \left(1 + \frac{1}{\varepsilon^S} \right)$$

- 最低賃金制度の存在が企業の直面する限界費用(限界支出)曲線をFGHIに変化させ、企業はG点を選択するようになる
- 最低賃金制度がない場合は企業はN点を選択

生活保護制度

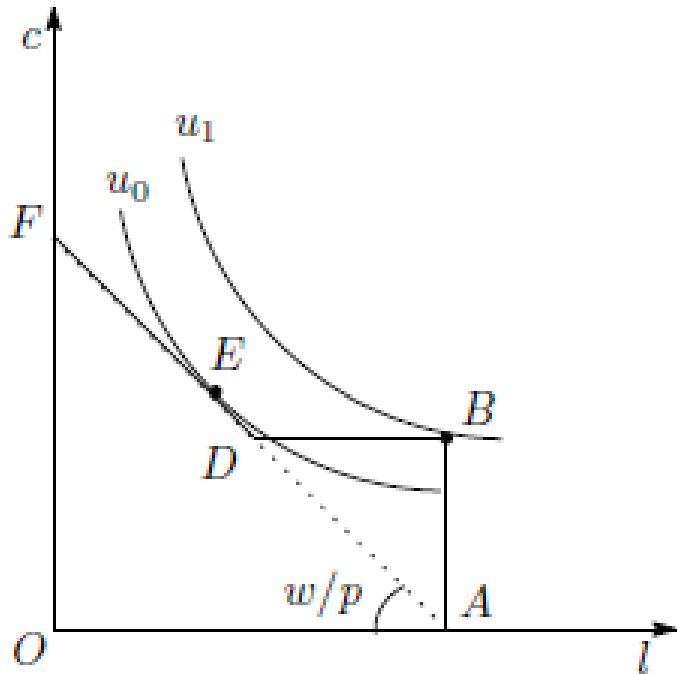


図 17.6 生活保護

- 生活保護制度
 - 最低保証水準の所得を設定(図のABに相当)
 - ABと労働者の現実の所得のギャップ分だけの給付を支給
 - 予算線はABDFに
 - BDの区間では限界税率100%で課税されているのと同様
 - 労働供給に対する強い抑制
 - 図では労働者は点Bを選択
- 貧困の罫
 - 低賃金労働者は実際の労働を通じて技能を向上させる(OJT)
 - 働かない → 人的資本は低いまま
- 区間BDの高い限界税率が問題

負の所得税

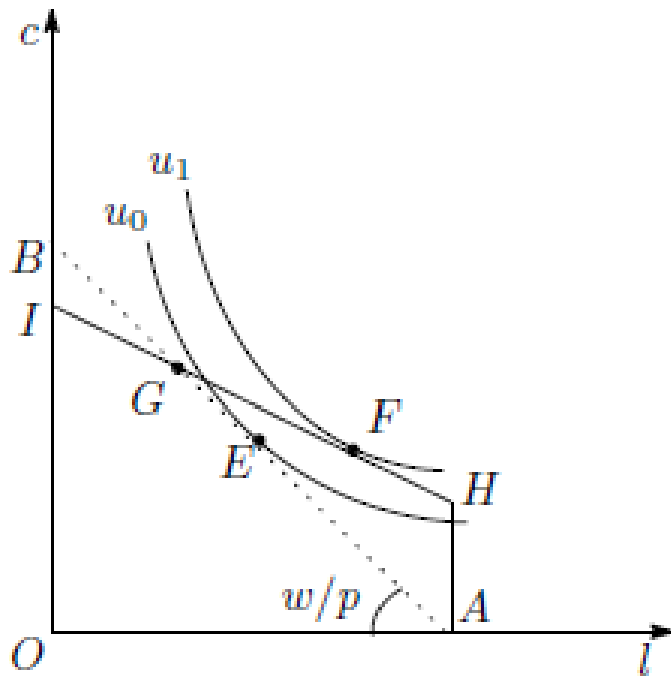


図 17.7 負の所得税

- 負の所得税導入以前の予算線が点分AB
- 負の所得税
 - AHの最低保証所得
 - 一定の所得に到達するまで給付の削減を緩やかに行う
 - → 予算線は折れ線AHI
 - 点Gを超える労働に対しては所得税がかかる
 - HG間の労働に対しての限界税率は低くなる
- 労働のインセンティブをなるべく残しつつ、再分配を実現
- OJTを阻害しない
- 問題点
 - 財源が巨額？
 - 不正受給をどう防止するか

新しい考え方

- 低賃金労働者の労働を促進させることが重要
 - 長期的に自立させることが重要
 - 就労するかしないかという選択は賃金弾力的
- 就労可能かどうかは外部からの観察で判別できる
 - 健康な成人
 - 高齢者, シングルマザー
- 就労を条件に給付を支給した方が良い
- 低賃金労働者には賃金に補助をつけて積極的に就労させた方が良い
- 給付付き税額控除, Earned Income Tax Credit, Working Income Tax Credit
 - 負の所得税の変形
 - 不正受給の防止, 低賃金労働者の就労支援

公的年金制度

公的年金制度の財政方式

- 賦課方式(Pay as You Go system)
 - 若年者の拠出が直ちに高齢者の給付にまわる
 - 世代間の所得移転
- 積立方式(Funded system)
 - 若年時の拠出を積立て、高齢時の給付はそれを取り崩して充てる
 - 強制貯蓄と同じ

公的年金制度による世代間再分配

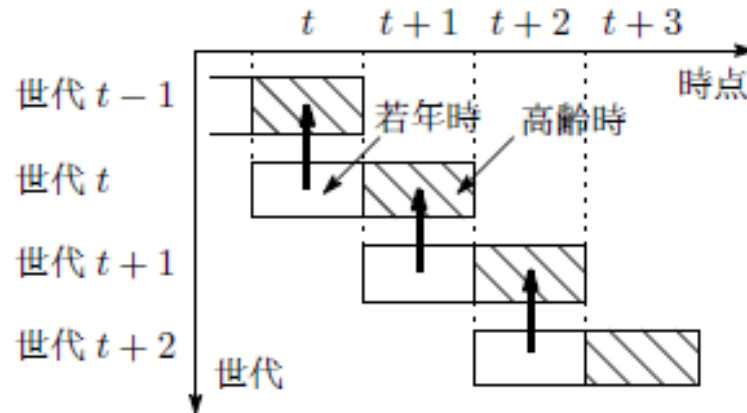


図 17.8 世代間所得移転

- 賦課方式の年金制度 → 上図のような世代間の所得移転
 - 所得移転は1時点で完結しない
 - 若年時の拠出 $>$ 高齢時の給付という関係が成立
- 拠出が超過する原因は制度発足時の高齢者への移転にある(詳細は後で)